

平成 25 年度(2013 年度) 予算編成方針

H24 年 11 月 小海町

1. 国、県の経済状況と予算編成の動向

日本の景気は、平成20年9月のリーマンショックをきっかけに急速に悪化し、平成21年春頃を底に持ち直し傾向にあるが、内閣府10月の月例経済報告では、「景気は、引き続き底堅さもみられるが、世界景気の減速等を背景として、このところ弱めの動きとなっている。」

(先行きについては、当面は弱めの動きが続くと見込まれる。その後は、復興需要が引き続き発現するなかで、海外経済の状況が改善するにつれ、再び景気回復へ向かうことが期待されるが、欧州や中国等、対外経済環境を巡る不確実性は高い。こうしたなかで、世界景気のさらなる下振れや金融資本市場の変動等が、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、収益や所得の動向、デフレの影響等にも注意が必要である。)

政府は、中期財政フレーム(平成25年度～平成27年度)において「社会保障・税一体改革を実現するとともに、「日本再生戦略」(平成24年7月31日閣議決定)を踏まえ、日本再生のための重点分野に大胆に予算を配分し、社会保障分野を含め、聖域を設けずに歳出全般を見直すことで、経済成長と財政健全化の両立を図り、市場の信認を確保しつつ日本経済の再生を図っていく必要がある。」としている。

県財政状況は、硬直化が継続し、高齢化社会に伴う社会保障関係費の自然増などを考慮した結果、試算では126億円財源不足の見込みで、県単独公共事業は事業箇所を厳選し、建設事業債についても、平成24年度当初予算の範囲内とした。又、来年度からの新たな総合5カ年計画に位置付ける「信州未来プロジェクト」の中核事業や、全職員を対象に募った「一人1改善・提案事業」を具体化するなど、めりはりを付けている。

2. 小海町の財政状況

歳入面では、平成23決算で、地方交付税(臨財債含む)が47.4%、町税が14.1%、国・県支出金が8.8%となっており、地方交付税の動向が町財政に大きく影響し、総務省の概算要求は17.2兆円(H24は17.5兆円)とし、この確保に努力されている。

歳出面では、大きな事業として、佐久医療センター建設補助(2年間目)、社会資本整備総合交付金事業(H23～H27道路整備中心)、道整備交付金(H25・H26)、県営中山間地事業(H23～H27農道整備中心)、公共施設耐震工事などを予定している。

経常的には、以下の事業等が多額となり、財政の硬直化を進めている。【南環下水負担金、常備消防負担金、町営バス運行、福祉・医療関係繰出金、社会教育等施設経費など】

将来負担比率は、H19年決算から151.2%、111.6%、103.8%、52.1%、29.3%と改善されてきているが、郡内の他町村は0%となっており、引き続き地方債(臨財債除く)の発行を抑え、基金残高を増やしていくことが必要となっている。

3. 予算編成の基本方針

(1) 町民の視点に立ち「選択と集中」により真に必要な事業を重点的に実施

町民・地域の要望を的確に把握し、町民の視点に立った施策を作成し、町民・地域の生活・福祉の向上に向け真に必要な施策(事業)を積極的に予算化する。また、若者定住促進事業として、平成25年度重要と判断した施策には優先し重点的に予算を配分する。

(2) 行財政のスリム化と経費の節減等により安定した財政を目指す

すべての事務・事業について、費用対効果を検証し、(課内で協議すること。)「1円たりとも無駄にしない」との強い理念を持ち、経費の徹底した節減、事業の廃止、縮減を行う。安定した町財政実現のために、歳出予算の縮小を実行する。

(3) 第 5 次長振計画及び過疎計画を基本に着実にかつ効率的な実施を目指す

計画に沿い予算を編成し、「最小の経費で最大の効果」を挙げるよう常に努める、特に新規事業については、費用対効果、必要度、重要度、他事業との比較検討など十二分に調査・研究する。事業計画時は、国・県補助制度など調査・研究し、財源確保に積極的に努めること。

(4) 住民負担の公平性に務める

受益者が限定される事業は、応分の受益者負担を原則として制度化し、個人給付事業は、事業化や現物給付への移行などを検討すると共に、町民の平等意識を重視し慎重な対応で臨む。

(5) 予算査定の実施

予算要求書により各課・係とのヒアリングを実施し、事業毎にその必要性、費用対効果、町民の要望度、他事業との比較検討結果などについて協議する。これにより事業毎の査定を行い、さらに必要な場合は総額での査定も有り得る。

平成25年度 予算編成要領

1. 予算見積方針

(1) 歳入

ア、1款-町税

的確に収入を見込み、過大見積もりとならないように計上する。

特に収納率の目標や実施体制などしっかり計画する。

イ、2款-地方譲与税から20款-諸収入まで

地方財政計画、経済の動向などに留意し的確な見積もりを行う。

また、受益者負担の徹底、適正な料金徴収、財産処分の推進などあらゆる面での収入確保増に努める。

ウ、21款-町債

原則として過疎対策事業債と臨時財政対策債の発行のみとする。

(2) 歳出

ア、人件費

報酬(1節)...各種会議等の開催数、内容、進行など必要性や的確性などを再度見直して、経費の節減にも努める。また、報酬審議会答申による。

給料(2節)...手当、共済費、退手負担金...財政係で入力する。

イ、物件費

7節-賃金...必要最小限の雇用人数、雇用時間とする

別紙 「賃金等一覧表」による。

補助事業の事務費で計上できる場合は優先して計上し関係の係と協議すること。

9節-旅費...真に必要な出張のみ計画すること。

目的、必要性、最小限の人員・日程、復命の履行などを確実に検討・実施すること。原則公用車を利用し、高速代金の節減にも努めること。

ウ、需用費(11節)

原則、前年度予算額以下を計上すること。

すべての面で節約・節減に努めること。

物品購入は町内業者からを優先とするが、入札や見積もりを行い販売価格(定価)より必ず値切ること。

飲食分は、原則会費制等で計画し、必要最小限分のみ計上する。

燃料費については「単価入力」により計上する。

エ、役務費(12節)

原則、前年度予算額以下を計上する。

郵送料は総務課一括計上する(ただし、生涯学習課分は9款へ計上する)

オ、委託料(13節)

すべての委託料について見直し交渉を行う。

特に(株)電算への委託は多額の金額のため財政係で一括交渉し各担当へ提示し確認する。

公共施設の管理委託料等は例年どおり総務係一括発注で行うので協議し必要額を計上する。

カ、備品購入費(18節)

的確で必要最小限の物を予算計上とする。

キ、普通建設事業費

長期振興計画等との整合性があり、事業の必要性、費用対効果、地域の要望内容など十二分に調査・検討して、積極的に予算計上する。

できるだけ補助事業、過疎事業等の対象にできるように検討する。

単独事業は、地区要望を基に必要性、緊急性、効果など十分検討する。

ク、負補交(19節)、繰出金(28節)

すべての事業について減額、縮小、廃止を念頭に再度見直しを検討する。

特に、必要と判断した場合は補助先団体等の決算書等の提示を求める。

佐久広域、南環、中学校組合、開発公社、社協、財産区、水道、農集等への負担金や繰出金について 担当課で十分査定し説明ができるようにしておく。また、できれば関係予算案や長期(5か年)の負担計画書などの添付をする。

(3) その他

ア、特別会計(国保、後期高齢、介護、農集、水道)も事務効率化、経費の節減に努める。

イ、財務会計への入力時は、積算基礎欄へできるだけ詳細な説明を記入する。

2. 今後の工程(予定)

(1) 予算見積額を財務会計端末にて入力する。

11/ 5(月)から入力可能

12/21(金)1次締切 まとめと調整

12/26(水)最終締切 年内最終まとめ ヒアリングの準備

H25年

1/10~20頃 各課・係との査定ヒヤリング

1/末 原案作成

2/上旬 町長査定

2/15 予算説明資料作成締切